

中野区

マンション防災

パンフレット



①はじめに

首都直下地震は30年以内に70%以上の確率で発生すると言われています。早急な備えが必要とされる中、**中野区内の居住世帯の78%を占める集合住宅での防災力向上が求められています。**

そこで中野区ではマンション防災パンフレットを作成致しました。2019年より区役所で配布している、「**中野区民防災ハンドブック**」

と併せてご利用ください。本誌はご家庭だけでなく、エレベーターや共有スペースなど目に留まりやすい場所への掲示も効果的です。



②首都直下地震の被害想定

大規模な首都直下地震の場合、区内では震度6弱以上の揺れが生じます。電気・ガス・水道などライフラインは停止し、復旧には時間を要することが考えられます。

区内は住宅密集地域も多く、延焼火災の危険が高い地域です。都の被害想定では、区内焼失棟数は最大で1,300棟に及ぶとされる一方、**出火元はわずか1棟**とされているため、**初期消火の重要性**がわかります。マンション内でも、近くの消火器など消火設備を事前に確認しておきましょう。

内閣府の防災情報ホームページでは、首都直下地震を想定した被害や対策について動画で公開しております。参考にご覧下さい。

ページ名: (動画で学ぶ:防災情報のページ 内閣府)

「内閣府 首都直下地震 動画」

③避難所に行くべきか？

マンションは**在宅避難が基本**です！

大地震が発生したら、避難所に駆け込むイメージをお持ちかもしれませんが、**避難所に行けば、十分な食料や生活スペースが確保されている…そんなことはないんです！**発災直後、避難所はたくさんの避難者で溢れることが想定されています。

またプライバシーも十分には確保されておらず、**生活するにはストレスがかかる場所**です。避難所はあくまで自宅が被害を受け、生活が出来ない方の生活スペースだとお考えください。



マンションでは、大地震が発生しても倒壊の危険性が少ないため、**在宅避難が基本**となります。各ご家庭、管理組合でも家具の転倒対策や1週間程度生活出来る**水・食料・簡易トイレ**など生活に必要なものを備蓄しておきましょう！

マンションは在宅避難を基本としていますが、**以下の場合はすぐに避難しましょう。**

- ・避難指示が発令されたとき
- ・マンションに火災が延焼する危険があるとき
- ・ガス漏れが発生したとき
- ・マンション防災組織の代表者が、避難が必要であると判断したとき

④地震に備えて

I. マンションの災害特性を知ろう

マンションではどのような被害が起こるかを
知ることが大切です。地震の際、低層
階に比べ**高層階では、大きな揺れが
長時間続く**傾向があります。過去の
大震災では、家具の転倒、天井・窓ガラスの破損
だけでなく、エレベーター内の閉じ込めといった
高層住宅ならではの被害も多く発生しています。



II. 水・食料・トイレを備蓄しましょう

飲み水の備蓄が非常に大切です。災害時には水
が出なくなることも想定されます。
外で水を手に入れても、大量の水を
エレベーターなしで上層階に運ぶの
は困難であり、食料についても同様のことが言え
ます。そのためマンションにお住まいの方は、目
安として**7日分程度の備蓄を**しましょう。



また大地震の後は、**しばらくトイレの
水を流してはいけません。**地震でマン
ション内の排水管が壊れると、低層階
で下水が漏れ出し、建物全体の被害につながりま
す。排水管の損傷がないことを確認できるまでの
備えとして**簡易トイレ**を備蓄しておきましょう。



III. 家具の転倒防止対策をしましょう

家具の転倒は、被災後の生活が困難になるだけ
でなく**命の危険にもつながります。**特に上層階で
は、揺れが大きくなるため、出来るだけ背の低い
家具を選んだり、**転倒防止器具**を用いてご家族の
身を守りましょう。

※転倒防止器具は区でも業者を紹介しています。詳しくは
区のホームページをご覧ください。詳しくは
地域防災係までお問い合わせ下さい。



IV. エレベーター・消火設備について

地震発生後は、余震に備えエレベーターの使用
は避けてください。別の避難ルートとして**非常階
段や避難はしご**の場所を把握しておきましょう。

またエレベーター内で被災することも想定され
ます。地震を感知すると自動的に最寄り階で停止
する機能を有したエレベーターもありますが、備
わっていないものもあります。その場合は、**すべての
階のボタンを押し、止まった階の安全を確認して、
避難を開始します。**

マンション内の消火設備の確認も重要です。

**事前に各階の消火器や屋内消火栓の位置
を知り、防災訓練等で使用方法を確認し
ておきましょう。**



⑤マンション防災組織 を作ろう

I. 災害時の役割を決めておきましょう

平常時から災害について、住民
同士で意識共有することも大切
です。発災後、マンション内で
迅速かつ適切な対応をするためにも、初期消火担
当や救助救護担当など、マンション内での役割を
決めておきましょう。**事前に防災組織を立ち上げ
ておく**ことも有効です。



II. 防災訓練をしましょう

**年に数回マンション全体で防災訓練を行いまし
よう。**初期消火訓練・避難訓練・物資輸送訓練など
があげられます。また地域で行われている訓練に
も積極的に参加しましょう。



お問い合わせ

中野区総務部
防災危機管理課地域防災係
TEL:03-3228-8930 FAX:03-3228-5658
E-mail:kikikanri@city.tokyo-nakano.lg.jp